

11・11「介護・認知症なんでも無料電話相談」の結果について(速報版)

中央社会保障推進協議会

昨日11月11日(水)「介護の日」に、全国を対象に「公益社団法人認知症の人と家族の会」と共同で、今年で10回目となる「介護・認知症なんでも無料電話相談」を行いました。東京をキーステーションに北海道、岩手、秋田、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、広島、山口、香川、高知、宮崎、佐賀、鹿児島、計24都道府県で相談窓口を設けて、全国で270件を超える(現在22都道府県集約)の相談を受けることができました。

相談の中では、家族が施設入所中だが「介護内容などで納得ができない。相談をどこで受けてもらえるのか」、在宅で認知症の家族を抱えて介護しているが「暴力・暴言が絶えない。どうすればよいのか」「コロナ禍で状態が悪化している」との悩み、コロナ感染を予防したいが「マスクやガウンなど予防のための材料が在宅まで届いてこない」などの声が出されました。介護保険制度が20年を経つ今でも「介護サービスを利用するための申請方法が分からない」との相談が後を絶ちません。そして、「悩みを話し相談する相手がなくて」涙ながらに電話をかけてこられる方も少なくなく、相談時間は1時間を超えるケースも多数ありました。

今回の相談での特徴は、コロナ禍において「入所施設での面会ができない」ことへの悩みや不安が多数出されたことです。「家族が特養ホーム入所中。10月5日に発熱したが施設からの連絡は2週間近くたってから。やっとその後に医療機関への受診となった。コロナ禍の影響で面会できないため、生活の様子が分からない」との不安、「有料老人ホームに入所しているが、コロナ禍で2月21日以降面会できていない。リモートでの面会ができるようになったが視線も合わず実感がわからない。高齢者をこのような状態に置くのは納得できない。面会者にPCR検査の実施、ガラス越しでもいいから面会できるように望んでいる」との訴え、なかには「コロナの感染予防のため面会ができない。敬老の日に15分面会が許されたのみで、オンライン面会の対応もない。心配で夜も眠れない。人権問題と思う」との意見もありました。一方、施設で働く介護従事者からの相談では「日頃から人手が不足している上にコロナ禍で消毒作業や換気作業などが大変なため入所者と向き合う時間が一層不足し、いい介護ができない。優しい心で接することができない」との深刻な相談もありました。コロナ禍で、政府の支援が介護の現場の実態とは乖離し、介護を受ける人もその家族も、そして介護従事者も悲痛な毎日を送っている、そんな実態が浮き彫りになった介護相談となりました。

私たち社会保障推進協議会では、「衛生用品・防護具の安定的な供給、介護従事者・利用

者に対する必要なPCR検査の迅速な実施、介護事業所への経済的支援、介護従事者への支援など、新型コロナウイルス感染症に対する対策を強化すること」「2021年4月から実施される介護報酬の改定において、介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の大幅な引き上げ、見直しを実施すること」などを政府に求めて署名活動などを進めています。コロナ禍での国民の苦難に応える政治の判断を求めています。

以上